

# 米百俵プレイス ミライエ長岡 ミライエ クリエイティブキッズワークショップ 企画運營業務委託 簡易評価型プロポーザル参加説明書

## 1 業務名

米百俵プレイス ミライエ長岡 ミライエ クリエイティブキッズワークショップ企画運營業務委託（以下「本業務」という。）

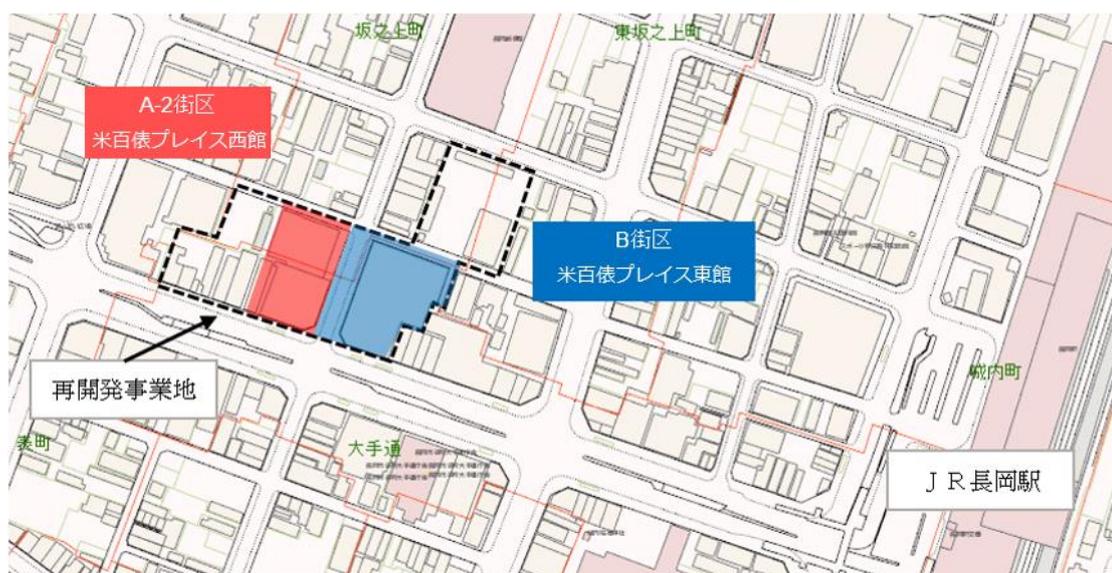
## 2 業務目的

長岡市が大手通坂之上町地区市街地再開発事業で整備する「米百俵プレイス ミライエ長岡」（令和5年7月22日西館開館予定）において、時代の変化に柔軟に対応できる人材を育成するために導入を検討している「ミライエ クリエイティブキッズ」の小学生向けプログラム\*の企画運営を委託するもの。

※詳細は別紙「ミライエ クリエイティブキッズ リーフレット」を参照

## 3 「米百俵プレイス ミライエ長岡」概要

### (1) 位置図



### (2) 外観イメージ



- (3) 建設場所 長岡市大手通2丁目ほか
- (4) 専有面積 約10,600㎡
- (5) 構造 A-2街区 鉄骨造10階建て  
B街区 鉄骨コンクリート造7階建て（一部鉄骨造）
- (6) 導入機能 ア 人づくり・学び  
クリエイティブキッズ、互尊文庫、歴史人物史展示、ティーンズラボ（令和7年度より）など  
イ 産業振興  
ものづくりラボ、ギャラリーラボ など  
ウ にぎわい  
ストリートピアノ、トオリニワ（令和7年度より） など
- (7) 全体計画（予定）

年 度	A-2街区	B街区
令和5年度	オープン	耐震改修・増築工事着手
令和6年度		耐震改修・増築工事
令和7年度		オープン

※詳細はミライエ長岡ウェブサイトで公開している。

#### 4 業務内容

受託者は、業務目的を十分理解し、講座企画運営に係る業務を行うものとする。

##### (1) 企画

STEAM+D（Science:科学、Technology:技術、Engineering:工学、Liberal Arts:芸術ほか、Mathematics:数学、Design Thinking:デザイン思考）の分野を取り入れること、学びの3STEPである「MEET」「MAKE」「SHOW」を意識した講座展開とすること。本プロポーザルでの提案内容を基に、本市と協議のうえ内容を決定する。

なお、別紙「ミライエ クリエイティブキッズ リーフレット」に記載している「感じる」「気づく」「調べる」「想像する」「つくる」「表現する」を均一的に取り入れる必要はない。

##### (2) ワークショップの条件

開催回数	<p>秋開催1回、冬開催1回とする。</p> <p>秋開催は11月25日（土）、26日（日）、12月3日（日）、12月9日（土）、12月10日（日）のいずれかの日とする。</p> <p>冬開催は、2月～3月の間に開催するものとし、日程については長岡市と協議する。</p> <p>秋開催と冬開催は、異なる分野の内容とする。</p> <p>上記に加え、予算内でさらにワークショップの開催が可能であれば、今回の提案に含めて構わないものとする。</p> <p>いずれの内容も、8月6日（日）開催のミライエ クリエイティブキッズ「ひらめき動画を作ろう！」と類似しないものとする。</p>
------	--

日数	1回あたり1日で完結することを基本とする。ただし、ワークショップの性質により2日に分けることは可能とする。
会場	原則として米百俵プレイス西館 ミライエ長岡3階のミライエハウスで実施する。ただし、ワークショップの内容により別会場が適している場合は提案して良いものとする。  <ミライエハウス概要> 面積 67 m <sup>2</sup> 定員 30 人 貸出可能備品：75 型モニター、マイク、テーブルと椅子 ※詳細はミライエ長岡ウェブサイトで開催している。
参加者	各回小学生20名を基本とする。 内容に応じて学年を限定する必要がある場合は、事前に示すものとする。
受講料	ワークショップ内容に応じて定める。ただし、全額長岡市の歳入とする。材料費が必要な場合は、本委託料で賄うものとする。

### (3) 広報スケジュール

	秋開催	冬開催
広報チラシ	10月中旬にデータ完成 長岡市により10月中に印刷、市内小学校に配布	12月中旬にデータ完成 長岡市により12月中に印刷、市内小学校に配布
市政だより	11月号掲載 10月中旬に掲載事項確定	(2月開催の場合) 1月号掲載 12月中旬に掲載事項確定 (3月開催の場合) 2月号掲載 1月中旬に掲載事項確定

### (4) ワークショップにかかる役割分担

長岡市は、次の業務を行う。

- ・参加者の募集及び申込受付
- ・会場予約
- ・広報
- ・保険加入
- ・受講料受領

上記以外の業務は原則的に受託者にて行う。

### (5) ワークショップにかかる経費

次の経費は長岡市で負担するものとする。

- ・参加者の保険料
- ・会場使用料

上記以外は本委託料に含めるものとする。タブレットやPC等の機材が必要な場合、原則として受託者が用意する。補助員等が必要な場合は、受託者の責任において確保し、その費用は委託料に含める。

#### (6) 成果品

- ・業務報告書（A4サイズ PDF形式）

業務報告書は任意の様式とし、ワークショップの内容、日程、参加者数、アンケート結果、分析等をまとめたものとする。

#### (7) その他

- ・受託者は、企画運営するワークショップに関する取材、写真撮影、WEBへの掲載、SNSでの発信等に承諾するものとする。

### 5 データの保護・著作権

#### (1) 秘密保持

受託者は、業務実施上知り得た長岡市の所持する資料、情報等の秘密を保持すること。本業務終了後または契約解除の場合も同様とする。

#### (2) 複写・複製の禁止

受託者は、本業務において本市から提供された資料等を本市の許諾なく複写または複製してはならない。

#### (3) 著作権の帰属

本市へ納品した成果品に係る一切の権利は本市に帰属する。

#### (4) 紛争の処理

著作権・肖像権処理など、権利関係の処理に関する紛争が生じた場合は受託者の責任において対応し、市は責任を負わない。

### 6 業務期間

契約締結の日から令和6年3月31日までとする。ただし、契約期間中に成果品の一部の提出を求めることがある。

### 7 委託上限額

本業務の委託上限額は、2,500,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）を予定している。委託料の提案は、13（2）「オ 参考見積書」の提出により行うこと。

### 8 事業者選考

簡易評価型プロポーザル方式により選考する。

### 9 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要する。

- (1) 令和2年度以降に、本業務の内容と同種の業務または類似の業務を実施した実績を有する

- こと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (3) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
    - ア 破産者で復権を得ない者
    - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
  - (4) この公告の日において、長岡市から入札参加資格に係る指名停止を受けていないこと。
  - (5) この公告の日以後に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
  - (6) この公告の日以後に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
  - (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
  - (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

## 10 失格基準

次の事項のいずれかに該当した場合は、失格とする。

- (1) 参加説明書に定められた方法によらず、提案書その他の提出書類が提出されたとき。
- (2) 提案書その他の提出書類について、記載すべき事項が記載されていないとき。
- (3) 提案書その他の提出書類について、虚偽の内容が記載されていることが判明したとき。
- (4) 本業務のプロポーザル手続きにおいて、不正行為が行われたことが判明したとき。
- (5) 市が定める委託上限額を超えて委託料の提案をしたとき。
- (6) 不法行為等、本業務の実施にふさわしくない行為が行われたとき。

## 11 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次の方法により「簡易評価型プロポーザル参加表明書」（様式1・押印不要）を提出すること。また、本市の入札参加資格名簿に登録されていない者は、「誓約書」（様式2・要代表者印）も併せて提出すること。

### (1) 提出方法

持参、郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限必着）、FAX又は電子メールのいずれかの方法で提出すること。ただし、FAX及び電子メールの場合は、必ず着信を電話で確認し、原本は後日郵送すること。

### (2) 提出先

長岡市地方創生推進部ミライエ長岡企画推進室

住 所 〒940-0062 新潟県長岡市大手通2丁目3番地10

米百俵プレイス ミライエ長岡

電 話 0258-86-6008

FAX 0258-86-6073

電子メール miraie@city.nagaoka.lg.jp

(3) 提出期限 令和5年7月27日(木曜日)午後5時まで

## 12 質問の受付及び回答

参加表明書を提出した者は、本プロポーザルについて質問することができるものとする。

質問は、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」(様式3・押印不要)により、電子メールで送信するとともに、メール送信後に必ず着信を電話で確認すること。件名は「プロポーザル質問書(事業者名)」とする。なお、軽易な事実確認を除き、電話等による個別の問い合わせには応じない。

(1) 質問の受付及び回答課

長岡市地方創生推進部ミライエ長岡企画推進室

電子メール miraie@city.nagaoka.lg.jp

(2) 質問の受付期間

令和5年8月7日(月曜日)正午まで

(3) 質問への回答

寄せられた全ての質問とそれに対する回答は、参加表明書を提出した全員に令和5年8月10日(木曜日)までに電子メールで回答する。

## 13 提案書の作成及び記載上の留意事項

(1) 提案書作成上の基本事項

本プロポーザルは、本業務に係る提案を求めるものであり、業務の具体的な内容や成果品の一部を作成及び提出するものではない。具体的な業務内容は、提案書に記載された内容を反映しつつ、本市と協議のうえで決定し、契約を締結した後に開始する。

提案書に記載された内容は、原則として、提出後の内容変更を認めない。

(2) 提案書に記載する事項

審査の対象となる下記事項について、資料を作成すること。(様式任意)

ア 会社概要

- ・社名
- ・本社及び市内の支社、支店、営業所等の所在地
- ・資本金
- ・従業員数(本社及び支社、支店、営業所別)
- ・業務内容

イ 業務実施体制

ウ 企画提案

「2 業務目的」及び「4 業務内容」を踏まえ、秋開催と冬開催ごとに企画構成や実施方法等について、実務をイメージできるように提案すること。

なお、提案内容には、次の4点について必ず記載すること。

- ① ワークショップ内容
- ② 講師
- ③ 対象とする学年

④ MEET、MAKE、SHOW をどのように実現するか

エ 業務スケジュール

オ 参考見積書

本業務の所要経費について、算出内訳が分かるように記載し、見積額は「7 委託上限額」に記載する範囲内とすること。

見積額は税込みとし、代表者名と代表者印を記名押印すること。

(3) 提案書の書式等

ア 用紙サイズは日本工業規格（J I S）A 4 版縦又はA 3 版横とする（組み合わせ可）。

イ 文字の大きさは10.5ポイント以上とする。

ウ カラー、モノクロは問わない。

エ (2)「ウ 企画提案」は10ページを上限とし、ページ番号をふり、片面印刷、左上1か所ホチキス止めすること。

(4) 提出方法

持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着。）により提案書を提出すること。

ア 提出部数 ・正本1部（様式4を表紙とする・押印不要）

・副本7部（正本の写し）

イ 提出先 長岡市地方創生推進部ミライエ長岡企画推進室(参加表明書の提出先と同じ)

ウ 提出期限 令和5年8月22日（火曜日）午後5時まで

## 14 プレゼンテーションの実施

本市職員で組織する選考委員会において、提案書の内容、本業務に対する提案者の意欲や理解力等を確認するためのプレゼンテーションを行う。

(1) 期日

令和5年8月29日（火曜日）または8月30日（水曜日）に実施する予定とし、詳細は参加予定者に別途通知する。

(2) 会場

長岡市大手通2丁目3番地10 米百俵プレイス ミライエ長岡または近隣の施設

(3) 実施要領

ア 提案者は、13「(2) 提案書に記載する事項」についてプレゼンテーションを行うこと。

イ 提案者は3名までとし、主たる説明者は選考された場合に本業務を担当する者とする。

ウ 提案者の説明時間は20分間とし、その後質疑応答を15分間予定している。

エ 追加資料の配布はできないが、プロジェクターやパネル等で追加情報を提示することは可能とする。

## 15 最優秀者の選定

別紙「簡易評価型プロポーザル提案書評価要領」のとおりとする。

## 16 選考結果の通知

選考結果は、参加者全員に書面で通知する。不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日か

ら起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができる。

## 17 契約

本市と最優秀者双方で協議のうえ、仕様書を定めた後に見積合わせを行い、合意ができれば随意契約を締結する。ただし、合意に至らなかった場合は、次点者に書面により通知し、本業務に係る協議を行う。

## 18 留意事項

- (1) 本プロポーザルの参加に要する経費は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出書類は返却しない。
- (3) 採用された提案書に記載された内容の著作権は、本市に無償・無条件で帰属するものとする。また、採用されなかった提案書に記載された内容の著作権は、本市に帰属しない。
- (4) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、長岡市情報公開条例（平成7年長岡市条例第33号）に基づき、提出書類を公開することがある。

## 19 スケジュール

令和5年 7月27日（木）午後5時	参加表明書、誓約書提出期限
8月 7日（月）正午	質問書提出期限
8月10日（木）	質問書回答期限
8月22日（火）午後5時	提案書提出期限
8月29日（火） または8月30日（水）	プレゼンテーションの実施
9月上旬	選考結果の通知

## 20 様式

本プロポーザルで使用する様式の電子データは、長岡市ウェブサイトに掲載しているので、適宜ダウンロードすること。

【簡易評価型プロポーザル方式】令和5年度公告一覧

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate09/propo/r05propo.html>